

建築基準法第12条第5項に基づく  
**工事監理報告書（シックハウス対策関係）**

下記のとおりシックハウス対策における建築工事の施工結果を報告します。  
この報告書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

(提出先)  
足立区建築主事

<b>工事監理者</b>	住 所	電話
会社名	級建築士事務所	登録第 号
氏 名	印	級建築士 登録第 号

<b>工事施工者</b>	住 所	電話
会社名	建設業の許可 大臣・知事 ( ) 第 号	
氏 名	印	

(法人にあっては、その事務所の所在地・名称・代表者氏名及び社印)

<b>建築主</b>	住 所	電話
氏 名	印	

記

<b>工事現場</b>	<b>名 称</b>			工区 棟	<b>工事の種類</b>	新築・増築・改築	
	<b>所 在 地</b>	足立区				電話	
<b>設 計 者</b>		氏名	所属会社	電話			
<b>階 数</b>	地下 階・地上 階・搭屋 階	<b>建築面積</b>	m <sup>2</sup>	<b>延べ面積</b>	m <sup>2</sup>		
<b>高 さ</b>	軒高 m 最高 m	<b>確 認 济 証 交 付 機 関</b>					
<b>確認・計画通知、年月日及び番号</b>			年 月 日 第 号				
<b>計画変更・年月日及び番号</b>			年 月 日 第 号 (変更内容は別紙)				
			年 月 日 第 号 (変更内容は別紙)				
<b>換 気 設 備</b>		1. 機械換気設備 2. 機械換気設備(居室内の空気を浄化して供給する方式) 3. 中央管理方式の空気調和設備 4. 令20条の6第2項 5. その他( )					
<b>監理者総合所見</b>					受付欄 ※		

(注意) 1 ※印のある欄は、記入しないでください。

2 工事監理者又は工事施工者の氏名(法人の場合にあっては、代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。

## シックハウス対策確認項目報告

### 検査・確認事項を○で囲むこと

居 室 材 料	1 各居室等の下地における建築材料の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。																																												
	2 各居室等の接着剤の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。																																												
	3 各居室等の仕上げにおける建築材料の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。																																												
	4 各居室等の塗料の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。																																												
	5 造り付け家具等の材料の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。																																												
	6 その他 ( )																																												
等 換 気 設 備	7 各居室等の換気設備において、確認図書の換気計画と同一であることを確認した。 (換気ガラリ、アンダーカット等)																																												
	8 各居室等の換気設備において、確認図書の形状・寸法・規格・機器の性能(換気風量)と同一であることを確認した。																																												
	9 各居室等の換気設備において、ダクトの配置が確認図書と同一であることを確認した。																																												
	10 その他 ( )																																												
その他	11 各居室等の建具及び造り付け家具の種類及び形状が、確認図書と同一であることを確認した。																																												
天 井 裏 等	1 天井裏等の仕上げにおける建築材料の種類が、確認図書と同一であることを確認した。 (F☆☆☆以上を使用した場合)																																												
	2 その他 ( )																																												
	3 天井裏等の換気設備において、確認図書の形状・寸法・規格・機器の性能(換気風量)と同一であることを確認した。																																												
	4 天井裏等の換気設備において、ダクトの配置が確認図書と同一であることを確認した。																																												
	5 その他 ( )																																												
	6 天井裏等において気密層又は通気止めによって、居室と区画したことを確認した。																																												
	7 その他 ( )																																												
写 真	(別添のとおり)																																												
	※完了検査申請時(中間検査がある場合は注意書き参照)に必要な写真は下のとおりです。(参考)																																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">下地</th> <th style="width: 10%;">壁合板</th> <th style="width: 10%;">仕上げ</th> <th style="width: 10%;">クロス(接着剤含む)</th> <th style="width: 10%;">(注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>フローリング(接着剤含む)</td> <td>○中間検査がある場合には、下地部分の写真を中間検査申請時に提出し(完了している部分のみ)、完了検査申請時に残りの写真を提出して下さい。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>建具(出入口用・収納扉)</td> <td>○写真には、撮影箇所、撮影対象材料が分かる様に注釈を付け、星マークのプリント部分を写して下さい。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>階段</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>流し台、洗面化粧台、靴箱</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	下地	壁合板	仕上げ	クロス(接着剤含む)	(注)				フローリング(接着剤含む)	○中間検査がある場合には、下地部分の写真を中間検査申請時に提出し(完了している部分のみ)、完了検査申請時に残りの写真を提出して下さい。				建具(出入口用・収納扉)	○写真には、撮影箇所、撮影対象材料が分かる様に注釈を付け、星マークのプリント部分を写して下さい。				階段					流し台、洗面化粧台、靴箱																				
下地	壁合板	仕上げ	クロス(接着剤含む)	(注)																																									
			フローリング(接着剤含む)	○中間検査がある場合には、下地部分の写真を中間検査申請時に提出し(完了している部分のみ)、完了検査申請時に残りの写真を提出して下さい。																																									
			建具(出入口用・収納扉)	○写真には、撮影箇所、撮影対象材料が分かる様に注釈を付け、星マークのプリント部分を写して下さい。																																									
			階段																																										
			流し台、洗面化粧台、靴箱																																										